

泉北園百寿荘ショートステイ 料金表

令和 6年 8月 1日現在

利用料金(自己負担金)について

1. 基本料金(多床室・個室共通)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割	637円	709円	786円	860円	933円
2割	1,273円	1,418円	1,572円	1,720円	1,866円
3割	1,909円	2,127円	2,358円	2,580円	2,798円

※ 介護保険負担割合証をご提示ください。

【サービス利用料金(1日あたり)】

<多床室・従来型個室>

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
I ご契約者の要介護度とサービス利用料金	6,361円	7,089円	7,859円	8,598円	9,326円
II Iより介護保険から給付される額	5,724円 (5,088円)	6,380円 (5,671円)	7,073円 (6,287円)	7,738円 (6,878円)	8,393円 (7,460円)
	(4,452円)	(4,962円)	(5,501円)	(6,018円)	(6,528円)
IIIサービス利用に係る自己負担額(I-II)	637円 (1,273円)	709円 (1,418円)	786円 (1,572円)	860円 (1,720円)	933円 (1,866円)
	(1,909円)	(2,127円)	(2,358円)	(2,580円)	(2,798円)
IV食費	*各所得段階による設定				
V滞在費	*各所得段階による設定				
VI自己負担計	(III・サービス利用に係る自己負担額 + IV・食費 + V・滞在費)				

※I ()内の料金は一定所得以上の方で自己負担が2割・3割の場合

○サービス利用に係る自己負担額に加え、要件を満たす場合、以下の項目が加算されます

- ・機能訓練体制加算(I)(12単位)
- ・サービス提供体制加算(I)(22単位)
- ・看護体制加算III1(12単位)、看護体制加算IV1(23単位)
- ・夜勤職員配置加算(I)(13単位)、口腔連携強化加算(50単位)
- ・看取り連携体制加算(64単位)、送迎加算(184単位)
- ・介護職員処遇改善加算I(1ヶ月の単位数から1000分の140を乗じた単位)
- ・長期利用者提供減算(連続利用30日超えの場合) -30単位/日
- ・長期利用者提供減算(連続利用61日以上短期入所生活介護を行った場合)
基本単位数(多床室・個室共通)
要介護1 603単位⇒573単位/日を請求
要介護2 672単位⇒642単位/日を請求
要介護3 745単位⇒715単位/日を請求
要介護4 815単位⇒785単位/日を請求
要介護5 884単位⇒854単位/日を請求

2. 食費・居住費(1日あたり)

	第1段階		第2段階	
	居住費	食費	居住費	食費
従来型個室	380円	300円	480円	600円
多床室	0円	300円	430円	600円
	第3段階①		第3段階②	
	居住費	食費	居住費	食費
従来型個室	880円	1,000円	880円	1,300円
多床室	430円	1,000円	430円	1,300円
	第4段階			
	居住費	食費		
従来型個室	1,300円	1,600円		
多床室	1,000円	1,600円		

※食費については、
朝食:400円 昼食:600円 夕食:600円になります。実際に食事提供した費用を請求させていただきます。

利用者負担段階とは

第1段階	生活保護受給者
第2段階	市民税世帯非課税で年金収入等※80万円以下
第3段階-①	市民税世帯非課税で年金収入等※80万円超120万円以下
第3段階-②	市民税世帯非課税で年金収入等※120万円超
第4段階	市民税世帯課税～課税所得380万円(年収約770万円)未満
現役並み①	課税所得380万円(年収約770万円)～課税所得690万円(1,160万円)未満
現役並み②	課税所得690万円(年収約1160万円)以上

※年金収入等＝公的年金等収入金額(非課税年金を含む)＋その他の合計所得金額